



マイナンバーカードがあれば

## 1. 転出届はマイナポータルで

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、国内での引っ越しをする方は、オンラインで転出の届け出と転入(転居) 予定連絡の手続きができます。



デジタル庁 HP

### ▶手続きに必要なもの

- ▷申請者本人のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(パスワード数字4桁)
- ▷有効な署名用電子証明書(パスワード英数字6-16桁)
- ▷連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

### ▶手続きできるもの

- ▷ご自身の引っ越し、ご自身と同じ世帯の方の引っ越し
- ※次の場合は、オンラインで申請できません。
- ▷マイナンバーカードの氏名・住所などを最新の情報に更新していない。
- ▷引っ越しする人のうち、誰もマイナンバーカードを持っていない。
- ▷住所は一緒だが世帯が異なる人を申請する。

### ▶手続きの流れ

- ①マイナポータルにアクセスし、「転出届の提出」と「転入(転居)のための来庁予定連絡」を申請(引っ越し先が決まってから申請してください)
- ②引っ越し先に住み始めた日から14日以内に、新しい住所の自治体の窓口で「転入届(転居届)」を提出

## 2. 各種証明書はコンビニ・市役所キオスク端末で

マイナンバーカードを利用すれば、コンビニや市役所1階のキオスク端末(マルチコピー機)で各種証明書を発行できます。市役所窓口と比べ、手数料が1通あたり150円安く取得できます。

### ▶取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

### NEWS 市役所1階にキオスク端末設置!

マイナンバーカードを利用して証明書が発行できるキオスク端末を、市役所本庁舎1階の市民ホールに3月20日に設置します。待ち時間なく、簡単な操作で証明書を取得できます。



この春はもう待たない!

# 新生活の手続きはスムーズに!

引っ越しなどの手続きのため、3月下旬から4月上旬は市役所本庁舎1階の市民一課の窓口が大変混み合います。混雑を避けるため、待ち時間なく手続きするためのポイントや便利なサービスをご紹介します!

〒市民一課

(☎ 23-5144 FAX 23-5398)



### 3. 市民一課以外の窓口で

市役所本庁舎 1 階の市民一課以外の窓口でも、手続きができます。本人確認できるものをご持参ください。



#### 淀江支所 (淀江町西原 1129-1)

受付：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

##### ▶利用できる手続き

住民異動届 (転入・転出・転居など)、印鑑登録

※外国人住民の方の住民異動は市民一課で手続きしてください。

##### ▶発行できる証明

住民票の写し・住民票記載事項証明書、年金受給者現況届の証明、印鑑登録証明書、戸籍および除籍に関する証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書、所得・課税証明書、固定資産証明書

#### 行政窓口サービスセンター

(市役所本庁舎 1 階)

受付：日曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時

##### ▶発行できる証明

住民票の写し・住民票記載事項証明書、年金受給者現況届の証明、印鑑登録証明書、戸籍および除籍に関する証明書、戸籍の附票の写し (平成 16 年 11 月 27 日以後のものに限る)、身分証明書、所得・課税証明書、固定資産証明書

#### 市民税課 (市役所本庁舎 2 階)

受付：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

##### ▶発行できる証明

所得・課税証明書、固定資産証明書



#### おでかけ前に 混雑状況を確認！

窓口の混雑状況を市ホームページで確認できます。



### 4. 市民一課での手続きは混雑を避けて

市民一課にお越しの際は、混雑が予想される日・時間を避けてください。

**市民一課混雑予想カレンダー**  
 ☆☆☆…大変混雑 ☆☆☆…混雑 ☆☆☆…やや混雑  
 ▲…行政窓口サービスセンターのみ開所

▶特に混雑する時間帯 午前 10 時～午後 3 時

日	月	火	水	木	金	土
3/12	13	14	15	16	17	18
▲	☆☆	☆	☆	☆	☆	休業
19	20	21	22	23	24	25
▲	☆☆☆	休業	☆☆☆	☆	☆☆	休業
26	27	28	29	30	31	4/1
▲	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆ ～19時	☆☆☆ 9～15時
2	3	4	5	6	7	8
▲	☆☆☆ ～19時	☆☆☆	☆	☆	☆☆	休業

#### NEWS

**3/31(金)・4/3(月)は窓口延長、  
4/1(土)は休日の臨時窓口で  
住民異動届を受け付けます！**

市民一課では、3月31日(金)と4月3日(月)は午後7時まで、4月1日(土)は午前9時から午後3時まで、窓口で住民異動届を受け付けます。

※印鑑登録、各種証明書の発行、戸籍届の受付は行いません。

※住民異動届に伴う各種手続き(国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者手帳、自立支援医療受給、児童手当、特別医療費受給など)も受け付けます。

## Please Follow Us! ▶▶▶

米子市SNSでリアルタイムに情報発信しています！

Facebook



Instagram



Twitter



YouTube



LINE



### 【新年明けまして米子城】

米子城天守台から初日の出を見るイベント「新年明けまして米子城」が1月1日に開催されました。当日は、約600の方が参加され、米子城跡で新年を迎えました。

残念ながら、空は雲に覆われ初日の出を見ることはできませんでしたが、米子城武者隊による演舞が披露されるなど、勢いのある新年のスタートとなりました。

(文化振興課)



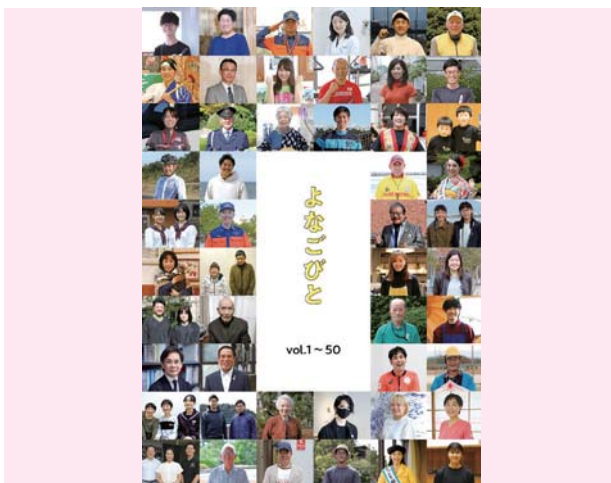
### 【「よなごびと」総集編を電子書籍で配信開始】

「よなごびと」は、さまざまな分野で活躍される米子の方を紹介する企画として、「広報よなご」平成30年11月号から連載を開始し、令和5年1月号で第50回の節目を迎えました。

これを機に、これまでの連載を一冊の電子書籍にまとめ、広報配信アプリ「カタログポケット」（無料）で配信を開始しました！

米子の元気や明るい未来がたっぷり詰まった「よなごびと」を、ぜひお楽しみください。

(秘書広報課)



### 【伯仙ミニバスケットボールクラブ女子の皆さんが表敬訪問されました】

伯仙ミニバスケットボールクラブ女子の皆さんが、3月28日から東京都で開催される「第54回全国ミニバスケットボール大会」への出場報告にお越しくささいました。キャプテンの塚田さんは、「チーム全員で助け合い、最高のプレーができるようがんばりたい」と抱負を話してささいました。今までの練習の成果を出し切り、活躍されることを期待しています！

(スポーツ振興課)



# Yonago Diary

米子市の出来事を市役所の各課がお伝えします！（1月分）



## 【1月19日は「いきいきこめっこデー」でした】

1月のいきいきこめっこデーは、「こめっこ献立～ふるさとの食べ物を使った料理～」に応募のあった中から選ばれた料理が登場しました。

「寒さを乗り越えろ ふるさとスープ」は、米子市の白ねぎや旬の大根など多くの野菜を使い、全部の食材の味が引き立つように組み合わせが工夫されています。「サケのみそマヨらっきょう焼き」は、鳥取県で養殖が盛んなサケに、特産品のらっきょうと味噌を隠し味にしたマヨネーズソースで味をつけています。ふるさとの恵みに感謝しながら、いただきました。

(学校給食課)



▲米子駅北側（12月9日撮影）

## 【「がいなロード」(米子駅南北自由通路)の工事が着々と進んでいます】

新しい駅舎や出入口の鉄骨が立ち上がり、天井の鋼板を順次取り付け、内部もエスカレータを取り付けるなど、さまざまな工事が同時進行で進んでいます。自由通路は令和5年8月ごろの供用開始を予定しています。今後もますます変化していく米子駅の様子にご注目ください！

市ホームページで定期的に工事の進ちょく状況を掲載しています。

(都市整備課)



▲米子駅南側（12月9日撮影）



▲がいなロード中央（12月20日撮影）

## 出産・子育て応援給付金を支給します

子どもを産み・育てる家庭を経済的に応援するため、給付金を支給します。対象者には個別に案内を送ります。

### ■対象者

令和4年4月1日以降に妊娠・出産の届出をされた方

### ■給付額

▶ 出産応援給付金 5万円（妊娠届出後）

▶ 子育て応援給付金 5万円（出生届出後）



☎ 子育て相談課 (☎ 21-8347 FAX 23-5137)

## 国民年金保険料学生納付特例の継続

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。令和4年度に国民年金の「学生納付特例制度」により納付が猶予された方で、令和5年度も継続したい場合は、手続きが必要です。

### ■手続き方法

3月末に日本年金機構から送付される「国民年金学生納付特例申請書」に必要事項を記入して、日本年金機構へ返送してください。

※令和4年度と学校が異なる場合は、「国民年金学生納付特例申請書」では手続きすることができません。手続きには在学証明書の原本または学生証の写しが必要です。

☎ 米子年金事務所 (☎ 34-6111 (音声案内 2→2) FAX 22-4842)

## 固定資産課税台帳の閲覧および縦覧

令和5年度の固定資産課税台帳を5月31日まで無料で閲覧および縦覧することができます。閲覧は、お持ちの固定資産のみを確認することができます。縦覧は、ご自身がお持ちの固定資産と近隣の評価額等を確認し比較することができます。

■期間 4月3日(月)～5月31日(水)

■手数料 無料

### ■ところ

固定資産税課(本庁舎2階)

地域生活課(淀江支所1階) 閲覧のみ

■持ち物 本人確認できるもの(運転免許証など)

### ■閲覧できる方

米子市に固定資産を所有している納税義務者とその代理人(委任状が必要)

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより閲覧できます。

### ■縦覧できる方

米子市に固定資産を所有している納税者(納税義務者のうち、納税対象となっている方)とその代理人(委任状が必要)

☎ 固定資産税課 (☎ 23-5112・5116 FAX 23-5397)

## まち歩き実証実験「ぐるぐるかいけ」

皆生温泉では地元の人を楽しめるまちづくりを進めています。その一環として、温泉街を歩いて楽しめる実証実験イベント「うごくまち ぐるぐるかいけ」を開催します。期間中は、飲食、ワークショップ、雑貨などのさまざまな屋台が温泉街に出店します。訪れる人、迎える人で盛り上がる未来の日常を、ぜひ体験してください。

※本事業は宝くじの助成金を活用して実施します。

### ■とき

3月11日(土) 午後4時～8時

3月12日(日) 午前9時～午後2時

### ■ところ 皆生温泉エリア

☎ 皆生温泉エリア経営実行委員会事務局(米子市観光課) (☎ 23-5211)



## 中海・宍道湖・大山圏域市長会通信

中海・宍道湖・大山圏域の発展を推進するための、圏域市長会の活動を紹介します。

☎ 総合政策課 (☎ 23-5358)

### 台北市と交流促進に向けた覚書を締結しました

台北市の柯文哲市長(当時)と圏域市長会の5市長が令和4年10月20日に共同で署名し、交流促進覚書を締結しました。伊木会長(米子市長)は「経済界の積極的な交流による両地域の益々の発展を祈念する」、柯市長は「両圏域の今後の発展が順調にいくよう誓う」と挨拶しました。今後、台北市との交流をさらに深めます。



### 子ども探検スクール(冬企画)を開催しました

小学4～6年生を対象に「子ども探検スクール」を開催しました。圏域の豊かな自然や環境施設での見学や実験、体験を通して、圏域の自然環境や再生可能エネルギーについて学びました。





## ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

### 犯罪被害者と その家族の人権

☎ 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

私たちは、ある日突然、自らの意思とは無関係に、犯罪や事件に巻き込まれる可能性があります。

犯罪被害者は、その犯罪によって、命を失ったり、傷害を負うなど、心身にさまざまな被害を受けて、計り知れない不幸をもたらされます。またその家族も同様に、深い苦しみにさいなまれます。

このように、犯罪被害者やその家族は平穏な日常が奪われ、多くの場合、心や体の後遺症で長期にわたって苦しむこととなります。

#### ■二次的被害も

犯罪被害者やその家族は、このような直接的な被害に加え、捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担、心無い人々のSNSなどでのうわさや偏見、中傷に苦しめられることがあります。このような被害は「二次的被害」といわれます。

とりわけ、性犯罪・性暴力被害者は声をあげることができず、被害が潜在化してしまうことが少なくありません。これは、二次的被害が要因とも考えられます。

#### ■理解と配慮をお願いします

犯罪被害者とその家族が安心して暮らせるように、私たちは、根拠のない情報などに惑わされることなく、理解と配慮を忘れず、社会全体で支えていくことが大切です。

## 南公園墓地行き臨時バスを運行します

お彼岸の時期に合わせて、臨時バスを運行します。なお、交通事情により遅れる場合があります。

■運行期間 3月21日(火・祝)

※今年度は1日のみの運行となります。

### ■南公園墓地行き(主な停留所のみ)

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
8:41	8:45	8:46	8:51	8:54	8:58
10:06	10:10	10:11	10:16	10:19	10:23
11:21	11:25	11:26	11:31	11:34	11:38
13:43	13:47	13:48	13:53	13:56	14:00
15:33	15:37	15:38	15:43	15:46	15:50

### ■市内方面 祇園町車庫行き(主な停留所のみ)

公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
9:45	9:49	9:52	9:57	9:58	10:02
11:00	11:04	11:07	11:12	11:13	11:17
12:15	12:19	12:22	12:27	12:28	12:32
14:40	14:44	14:47	14:52	14:53	14:57
16:30	16:34	16:37	16:42	16:43	16:47

■運行 日ノ丸バス

☎ 日ノ丸自動車(株) (☎ 32-2123)

建設企画課 (☎ 23-5529 FAX 23-5396)

## 相続登記が義務化されます

土地の所有者が不明のため、土地の適正な管理や公共事業を行うことが困難となっています。この所有者不明土地問題を解消するため、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

### ■不動産を相続された方は…

不動産を相続された方は、3年以内に相続登記の申請をしなければならず、この義務は令和6年4月1日より前の相続にも適用されます。不動産の相続登記がお済みでない方は、ご注意ください。

☎ 岡鳥取地方法務局登記部門 (☎ 0857-22-2293)

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして— <県民メッセージ抜粋>

あまりにも長い年月が経過しています。時間を取り戻すことは出来ませんが、一刻も早く救出され、平穏な生活が再びやってくることを願ってやみません。